

令和5年度 建設交通部 経営方針

令和5年4月
建設交通部長 荒木 正人

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
<p>私たち、新時代福知山を切り拓いていく最前線に立つ職員として、自らの能力を高め、市民目線に立ち、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりの課題や解決策を共有し、組織内外の連携により様々な知恵を結集する中で、地域や現場の実態に即した価値ある行政サービス等の提供を通じて、本市の持続可能な発展に貢献する組織をめざします。</p> <p>① 災害に強いまちづくり「総合的な防災機能強化」の推進 市民の安心・安全のために防災・災害対策にあたり、市民の生命・財産を守ること。</p> <p>② 令和5年度予算「幸せを生きる まち・暮らし 実現への飛躍予算」の計画的な事業の推進 市民目線に立ち、組織・職員個々の知識と技術力を結集し、市民ニーズに応えていくこと。</p> <p>③ 公共施設マネジメント「公共施設の老朽化への対応」施設の安全・安心の確実な確保の推進 人権意識を持ち、各課の業務の中でノーマライゼーション、バリアフリーなど障害のある人にやさしいまちづくりに取り組むこと。</p> <p>④ 「まちづくり構想 福知山」にある持続可能な生活を支える基盤の整ったまちづくりの推進 「まちづくり構想 福知山」の実現に向け、施策の展開を図ること。</p> <p>⑤ 総合的な視野と企画力・技術力をもった職員の育成 市民や利用者から「やってもらってよかった」と言われるような社会基盤整備等を行うこと。</p>	<p>・顧客（市民等）満足度を向上させるために組織（部）として重点的に取り組むべき課題は何か（9持続可能な生活を支える基盤の整ったまち）</p> <p>① 年度初めから綿密な計画を立て、事業の早期実施に向けて事前調整をし、事務執行（業者指導、工程管理）を確実に行うこと。</p> <p>② 市民の安心安全につながる内水対策事業を令和5年出水期までに効果発現を図るとともに、豪雨時に整備された排水施設等の運用体制を確立すること。</p> <p>③ 各課の重要施策を推進することで市民生活の生活利便性を向上させること。</p> <p>④ 自治会要望等、多数の市民ニーズに対して優先順位を明確にし、事業を推進すること。</p> <p>・市の財政健全化に寄与するために組織（部）として重点的に取り組むべき課題は何か（5-1アクティブに人生を歩める生きがいづくり 9-1公共施設の最適化 9-2産業基盤の整備 9-3生活基盤の整備）</p> <p>① 工事発注において、常にコスト意識をもって設計、施工を行う。</p> <p>② 市営住宅など、公共施設マネジメント計画に基づき、未活用資産の活用整理を行う。</p> <p>③ 橋梁・公園、市営住宅などの長寿命化計画に基づき、予防修繕を行うことで今後のインフラにかかるコスト削減を図る。</p> <p>④ 市営住宅の建替えにおいてPFI方式を導入し、民間のノウハウを活用することにより事業費の削減を行う。</p> <p>⑤ 石原土地区画整理事業の保留地売却や機能を有しない法定外公共物・市道敷の売り払いを進めること。</p> <p>・効率的・効果的な事業等の執行に職員や組織（部）として重点的に取り組む課題は何か（1-2持続性のある移動手段の確保 2-1防災・減災、災害対策の強化）</p> <p>① 内水対策、道路整備など期間が限られた中で事業推進が必要な事務については、関係者との調整を積極的の行い、遅延することがないよう適切に工程管理を行う。</p> <p>② 公共交通、交通安全など、広範に及ぶ事務については、部内関係課が連携して対策に取り組む。</p> <p>③ 市民要望に応えるために地元要望等への対応については現場調査を行い、様々な工法を検討して効果的な対策を実施する。</p> <p>・将来に投資する視点にたって、個人の能力向上や組織の活性化を図るために組織（部）として重点的に取り組む課題は何か（7 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和のとれた、多様な働き方が生まれるまち）</p>

① 庁内の重要課題推進に携わるなど、チームとして事業を推進する手法を身につけ、個々のスキルアップを図る。
建設交通部は工事発注や都市計画・公共交通・用地など専門的分野での事務が多いことから、専門的研修でスキルアップを図るとともに、国・府などの機関と連携した研修受講、部内、課内研修及びOJTにより人材育成を図る。

2 令和5年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	防災対策の強化	災害に対する危機対応力として、住宅の耐震診断、治山・治水対策として由良川緊急治水対策、急傾斜地崩壊防止事業等、また、市街地の浸水対策として弘法川・法川の改修、内水対策事業、河川維持管理事業（緊急浚渫）を推進し、市民の安心安全を確保する。	<p>【取組内容】 内水対策事業 大江町河守～公庄地区をモデル地区とした内水対策の実施（最終年度） 河川維持管理（緊急浚渫） 室川・平石川他において河川浚渫を実施 【成果指標】 大江地域の内水対策事業は令和5年度に最終年度を迎えるため河川整備等の完成、また、令和6年度以降の内水対策について方向性を提示</p>		
2	道路網の整備	国・府道（管内主要幹線道路及び主要地方道等の改修事業の促進）や市道（都市計画道路、広域幹線道路、橋りょう長寿命化、道路パトロール等）の整備を促進させ、道路ネットワークを充実させる。	<p>【取組内容】 社会資本整備総合交付金事業（道路整備）・地域創生道整備交付金の活用 道路の新設・舗装改良・歩道設置等の事業を実施 国・府事業 国土交通省、京都府事業を推進 街路事業（篠尾線・福知山綾部線） 都市計画道路篠尾線・福知山綾部線の道路整備促進 【成果目標】 第2四半期80%発注、第3四半期100%の発注</p>		

3	土地利用及び市街地・集落整備 公共交通の最適化(地域公共交通体系の再編と利用促進)	<p>計画的な土地利用を推進できるように都市計画マスタープランに基づくまちづくり、地籍調査等を実施する。また、良好な都市空間を形成するための景観計画の具現化等、集落環境を保全・整備するための地区計画、開発指導等を進めます。</p> <p>公共交通として、利用しやすい鉄道機能、バス交通を確保するとともに公共交通のネットワークを充実させる。 地域公共交通計画に基づく新たな地域公共交通の構築。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>都市再生整備計画の策定 立地適正化計画に掲げるまちづくりを実現するための都市再生整備計画を樹立</p> <p>公共交通維持改善事業 路線バス運行事業者への支援を行いながら路線の存続を計画する</p> <p>市バス運行事業 運行業務委託による路線バスの運行、再編の実施等</p> <p>有償運送運行事業 本格運行する三和町・大江町をはじめ各有償運送運行事業実施団体を支援する</p> <p>K T R 支援事業 京都丹後鉄道の安全で継続的な運行のため支援を行う</p> <p>地籍調査事業 土地に関する基礎的情報を明確にして法務局に記録することによる土地利用の促進</p> <p>【成果目標】 都市計画マスタープランに基づくまちづくり、地区計画の地域勉強会、京都丹後鉄道の継続的な運行、利用しやすいバス交通の確保など、公共交通のあり方の検討や継続方法など新たな移動手段の構築</p>	
4	生活空間の整備	<p>市営住宅PFI事業の推進、公営住宅の建替・修繕・バリアフリー、土地区画整理事業等、生活基盤の整備を推進する。</p> <p>また、三段池公園施設の長寿命化、都市公園の維持管理等、公園の整備と適切な維持管理を行い、都市緑化を推進する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>市営住宅建替事業 向野・つつじヶ丘市営住宅の建替の事業計画どおりに推進する。(PFI事業)</p> <p>公園施設長寿命化対策事業 公園利用者の安全性の確保とライフサイクルコストの削減計画に基づき遊具の更新を実施</p> <p>【成果目標】 インフラの老朽化に伴う長寿命化計画の推進、要望事項等は、最小の経費で最大で早期の効果、達成率の向上</p>	

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和 5 年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）
防災対策推進会議	事務局 (道路河川課)	総合的な治水対策事業の運用、大江内水対策事業の運用、排水ポンプ車の運用、樋門・排水機場の運転	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なタイミングで運転や操作できるよう出水期前に内容等を確認する。 ・各施設の必要人員配置を確認し適切に配置する。 	令和 5 年度の出水期までに共有会議を実施。令和 6 年度以降の事務局については危機管理室に移行し、会議は存続する。
長田野工業団地利活用増進計画推進会議 PT	関係課 (都市・交通課、 道路河川課)	緑地・街路樹の適正管理、照明設置箇所の更新、道路破損箇所の修繕、自主運行バスの活用方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の伐採・緑地帯の剪定伐採を引き続き実施する。 ・照明設置箇所の更新(ＬＥＤ照明化は実施済) 	